



町村合併促進ポスター「合併が郷土の春呼ぶ光呼ぶ」
(昭和二十九年 知事83A2 縦53cm×横37cm)

群馬県には現在七〇の市町村がありましたが、明治四年の群馬県誕生以来、県内市町村数の大きな変化が二回ありました。第一回は明治二年に市制・町村制が施行された時で、一二一九年あった町村が、合併推進の結果二〇六町村になりました。二回目は戦後の諸改革の中、地方財政確立と国・地方の事務再配分を求めたシャウブ勧告を背景に、「町村合併促進法(昭和二八年)」によって実施された町村合併の時でした。県では町村合併促進審議会を設立し合併事業を進めました。この合併事業は明治以来の大改革だったため、住民の合意を得るための啓発宣伝には特に力が入れられました。上のポスターは県が作成した啓発用のポスターで、五〇〇枚を作成し各市町村などに配布しました。ポスターには町村合併の目的、利点、必要性などが記され、合併が進めば住民の生活が向上し、どんなに有利であるかが宣伝されています。

続く「新市町村建設促進法」(昭和三十年)での合併もあり、昭和二八年の一九六市町村が三五年には七〇市町村となりました。なお、戦後の町村合併関係文書は今年五月から閲覧できるようになり、第二回常設展(七月八日、八月三日)でその一部を展示いたします。

大書館だより

第29号
平成9年7月

発行／群馬県立文書館
〒371-前橋市文京町三丁目三番六号
(027)31-3444
印刷／朝日印刷工業株式会社
題字／岡庭征人書
(027)31-1333

=紙面案内=

- 資料紹介「鈴木貫太郎の二通の礼状」
- 市町村史誌編さん室紹介（上野村誌）
- 群協設立総会開催
- 新閲覧・新収蔵行政文書
- 新閲覧・新収蔵古文書

鈴木貫太郎の一通の札状

一一・二六と八・五一

古文書課 鈴木一哉

今年五月に新規閲覧開始となつた斎藤忠一家寄贈文書（請求番号〇九五〇六）から終戦時の内閣総理大臣鈴木貫太郎が斎藤忠一氏の父熊雄宛てた二通の書状を紹介いたします。

鈴木貫太郎は群馬県にゆかりのある軍人・政治家です。貫太郎は慶應三年（一八六七）に、関宿藩（現千葉県久世家の臣）で和泉国（現大阪府）にあつた久世家領の代官を務めていた鈴木由哲の長男として生まれました。明治九年（一八七六）一月に父由哲が谷原郡立桃井小学校（現前橋市立桃井小学校）に入学して群馬県ではなく熊谷県ですが、この年八月には群馬県が成立し本県職員となる）したため一家は関宿から前橋に移住し、貫太郎は桃井学校（現前橋市立桃井小学校）に入学しています。同校卒業後、明治二年に第一七番中學利根川学校（後に群馬県中学校と改称）に入学。この中学校の同窓生に斎藤熊雄があり二人の間に晩年まで続く交友関係が生まれています。

斎藤熊雄の父は前橋藩松平家の家臣であつた斎藤信一（衛夫、看園）です。その子供には慶応三年生まれの末子熊雄の外に、群馬県の民権運動家として著名な斎藤王生（みよしお）と同じく民権運動家で明治八年の大坂事件に連座して獄中死した山崎重五郎、明治四年から大正一年（一九一二）にかけて共愛女学校の校長を務めた青柳新米（しんめい）等がいました。

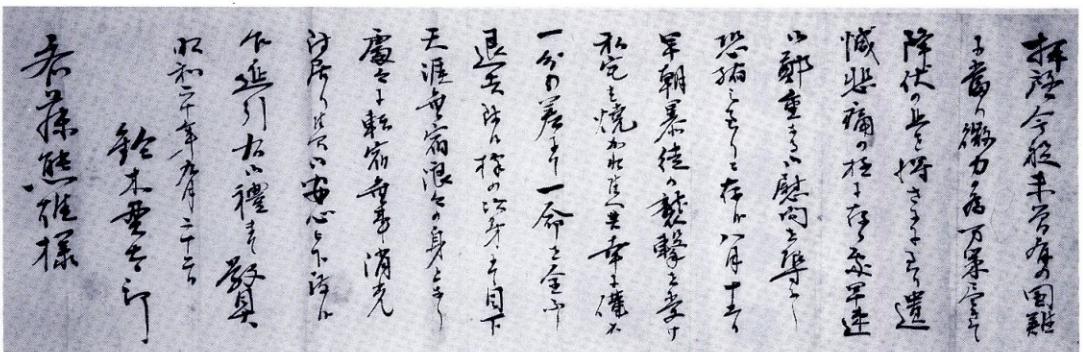
一弾を剔出（摘出）し」と事件後の自身の容態が淡淡と記されています。この書状は多数発送されたらしく、本文は直筆の書状を写真版にし印刷したものです。

二・二六事件に続いて貫太郎の名が世上に知られたのは、昭和二〇年四月七日に成立した鈴木貫太郎内閣の首相として勤務するものの、明治二十四年には辞職し京都の同志社神学部に入学、その後新潟の新潟田教会で伝道に従事しています。

一方、明治二九年には宝泉小学校（現太田市）初代校長として着任、以後県内各地の小学校長や訓導等を歴任しています。

首相就任に当たり貫太郎の決意は「陸下（昭和天皇）の恩召に基盤を置く」ことでした。しかし、天皇はその立場上、國政を左右する事柄について自らの「思召」を直接口にすることはほとんどありませんでした（明治憲法では統治権は天皇に属しましたが、天皇は政治上の責任を負わず、その責任は國務大臣が負うことになっていました）。そのため、憲法上の諸機関が正規の手手続きで決定したことに対しては、天皇に拒否権がないと貫太郎は理解していました。したがつて「恩召」とは、侍従長として昭和天皇との交渉から生まれた「陛下にたいする以心伝心として、自ら確信したところ」でした。

その内容は「すみやかに大局の決した戦争を終結して、国民大衆に無用の苦しみを与えることなく、また彼我共にこれ以上犠牲を出すことなきよう、和の機會來経過極めて順調に相運び、最近腰部の



を摑むべし、との思召でした。

貫太郎は自分の内閣で戦争を終わらせる決意でした。しかし、首相自ら和平を口にすれば本土決戦を主張する軍部主戦派のクーデターも起りかねない情勢です。七月二六日には米・英・中三国から日本に対する戦争終結の条件がポツダム宣言として示されました。軍部主戦派はこれに反発しましたが、八月六日に広島に原子爆弾が落とされ、八月九日にはソ連の対日宣戰布告がなされる状況の中で、ポツダム宣言の受諾の可否を巡り昭和天皇の臨席のもと主要閣僚と軍部首脳による御前会議が開かれました。会議は紛糾し一〇日に至り貫太郎は昭和天皇の「聖断」に決定を委ねました。通常、天皇が御前会議で直接国政上の意志決定をすることはありませんでしたから、これは非常手段でした。天皇はポツダム宣言の受諾の決断を下しました（終戦の正式決定は八月一四日の御前会議における再度の「聖断」による）。

八方塞がりの政治状況の中、政局を終戦へと導いたのは「余は閑閑をリードすることなく、もっぱら聴き役に回り」「常に意見の出つくすを見て、自から一つの結論に落ちついて行くを待つた」という忍耐力と、天皇の「聖断」を引き出す決断力との両者を併せ持った貫太郎の政治力でした。鈴木内閣は八月一五日には総辞職し、一七日、東久邇宮内閣がこれに替わります。

終戦後、前橋の熊雄は、貫太郎宛に慰問状を送ります。写真の文書（文書番号一二八）は、それに対する貫太郎の札文です（以下、軽文）。

拝啓 今般未嘗有の困難

市町村史誌編さん室紹介

上野村誌編纂室

「編纂室紹介シリーズ」の第1号として指名を頂いたが、書き始めてハタと当惑している。上野村は人口では群馬の町村の下から2番目、教育委員会は多分最小、勿論専用の部屋などあるはずもなく（要望はしているが）、編集等実務担当は机はあるが非常勤の方が一人だけ、書籍・資料等は委員会の一隅のロッカーや当座必要なものを納め、後は役場二階の和室の片隅に置いているのが実情である。

村誌作成の企画そのものは昭和五〇年代の終り頃から始ったので、すでに十数年を閲んでいるが、具体的に動き出したのは平成三年度からである。前教育長の雨木久康氏を中心としてまず編集委員会が発足し、その会議で全体の内容や発刊計画等具体的なこと、各分野毎の執筆者、分冊形式（1分冊は一〇〇—一五〇頁）、逐次出来上がったものから刊行していく事等の大枠が決められた。

平成六年十二月、統括し・大綱を決め監修する最高決定組織としての、村長を会長とする編纂委員会が開かれ、これまでの経過や今後の方針が了承された。

内容は分野別に大きく、I歴史編、II然編、V資料編に分れ、各編毎にさらに数分冊で構成される。例えばIVの自然編は①地形・地質・気象、②哺乳類・鳥類、③昆蟲類・魚類・爬虫類・両棲類・貝類、④植物編、⑤目録、の5分冊となる予定である。

上野村誌も十五分冊（予定）のうちの最初の一冊を刊行し得たに過ぎない。各方面のご援助を頂きながら、気を引き締め、あせらずじっくりと仕事を進めていく積もりである。

（上野村教育長 大島道男）

『上野村誌』
地形・地質・気象編



執筆に関しての困難点は、歴史編の中世以前の資料が全くといってよいほどないことで、これはまあ奥多野にはほぼ共通することなのだが、その上、大正時代に上野村役場が火事で全焼したためそれ以前の村政等の資料がほとんどないことが挙げられる。IIの民俗・伝説編では、

伝承され受け継がれて来たものが急速に散逸し忘れられつつあることで、執筆者が苦労しているようである。資料編では県立文書館のご協力を頂きながら、大墳武平、千木良增二、石測保の三氏が村内の古文書を読んで下さっているのだが、意外に量が豊富なため足掛け三年を経てまだ半ばにも到達していない。これが続らねば歴史編の近世には手が着かない。

一方、自然編については、すでに藤岡・鬼石・万場で市町村誌の仕事が進んでおり、執筆者のほとんどがそれらに関係されたベテランであるということ、共に神通川流域と言うことで共通項が多いこともあってかなり順調のようである。ともあれ、上野村誌も十五分冊（予定）のうちの最初の一冊を刊行し得たに過ぎない。各方面のご援助を頂きながら、気を引き締め、あせらずじっくりと仕事を進めていく積もりである。

鈴木貫太郎は昭和二年四月一七日郷里関宿の自宅にて永眠。母校である前橋市立桃井小学校には「正直に腹を立てず、撫まず励め」の貫太郎の石碑が残されています。

斎藤熊雄様 鈴木貫太郎
昭和二十年九月二十二日

乍爾引右御禮まで 敬具
退去致候様の次第にて、目下天涯無宿浪々の身となり
處々に転宿無事消光

恐縮之至りに存候、八月十五日
早朝暴徒の襲撃を受け
私宅を焼かれ候へ共、幸に僅か一分の差にて一命を全ふし
致居り候間、御安心被下度候

斎藤熊雄様 鈴木貫太郎
昭和二十年九月二十二日

乍爾引右御禮まで 敬具
退去致候様の次第にて、目下天涯無宿浪々の身となり
處々に転宿無事消光

恐縮之至りに存候、八月十五日
早朝暴徒の襲撃を受け
私宅を焼かれ候へ共、幸に僅か一分の差にて一命を全ふし
致居り候間、御安心被下度候

斎藤熊雄様 鈴木貫太郎
昭和二十年九月二十二日

乍爾引右御禮まで 敬具
退去致候様の次第にて、目下天涯無宿浪々の身となり
處々に転宿無事消光

恐縮之至りに存候、八月十五日
早朝暴徒の襲撃を受け
私宅を焼かれ候へ共、幸に僅か一分の差にて一命を全ふし
致居り候間、御安心被下度候

斎藤熊雄様 鈴木貫太郎
昭和二十年九月二十二日

乍爾引右御禮まで 敬具
退去致候様の次第にて、目下天涯無宿浪々の身となり
處々に転宿無事消光

恐縮之至りに存候、八月十五日
早朝暴徒の襲撃を受け
私宅を焼かれ候へ共、幸に僅か一分の差にて一命を全ふし
致居り候間、御安心被下度候

「群馬県市町公文書等保存活用連絡協議会」

設立総会・記念講演会の開催

演会、公文書・古文書に関する研修会、視察研修会の開催、会報の発行が承認されましたが、予算案については市町村の法令外負担金が承認されなかつたため、ことになりました。

史料保存活用連絡協議会からの祝電を披露し、総会行事は盛会裡に終了しました。

○

総会終了後、午後二時三十分から前橋市総務部行政管理課の角田堅志文書法規係長の司会進行によって、本会最初の事業となる記念講演会を開催しました。

・演題：「歴史を未来へ—公文書の過去・現在・未来—」

・講師：高階勇輔教授（高崎経済大学地城政策学部長）

高階先生のご講演は、事前に用意された資料をもとに、ヨーロッパにおける文書館事情や自らの閲覧利用の体験談なども交えながら、地域の中での文書館の役割や公文書等の史料保存の大切さ、さらには情報公開制度と文書管理の関連などについても分かりやすくお話しいただき、たいへん有意義な内容でした。

講演終了後、本会副会長の新治村總務課長鈴木一己氏から閉会のあいさつがあり、そのあと文書館職員の案内で館内の施設見学会を行って、午後五時にはすべての日程を終えて散会しました。

本会の設立によって、群馬県も遅ればせながら、公文書等の保存活用について県及び市町村のネットワーク化の第一歩を踏み出したわけです。そして総会翌日には、新たに勢多郡大胡町が入会し、会員は全七〇市町村のうち六二市町村となりました。今後は、残り八町村へ入会を働きかけていくとともに、県市長会及び町村委会に対しても法令外負担金を認めていただけるようお願いしていきたいと思

県及び県内の市町村が保管している公文書や、地域に伝存する古文書・記録類を歴史資料として保存活用するため、会員相互の連携と協調を図り、もつて行政の円滑な推進と地域文化の振興に寄与することを目的として、「群馬県市町公文書等保存活用連絡協議会の設立総会が、本年五月二十二日（木）午後一時三十分から当文書館の三階研修室において開催されました。

本協議会は、平成八年度に県内二四市町村と文書館で設立に向けた準備会を組織し、会則、会費、事業内容など三回にわたって協議を重ねたのち、県内七〇市町村に入会を呼びかけたところ、六一市町村から入会の申し込みをいただき、このたびの発足に至りました。

設立総会は、四五市町村から六一名の出席を得て、当館の横尾勝美副館長の総合司会で始まりました。

一、開会（横尾副館長）

二、あいさつ（田中康雄文書館長）

三、経過報告（三谷昇古文書課長）

四、議長選出（田中文書館長）

五、議事

（一）会則の承認（野口茂子次長）

（二）役員の選出（同）

（三）平成九年度事業計画（同）

（四）平成九年度予算案（同）

六、役員紹介・会長あいさつ

七、来賓祝辞

- ・監事 中之条町、上野村
- ・事業計画では総会、理事会のほかに講



「群文協」設立総会（役員紹介）

古文書

閲覧点検を終え、新たに閲覧利用できる寄贈・寄託古文書は次のとおりです。

◎利根郡新治村猿ヶ京・笛木昌二家文書

笛木家は江戸時代は吾妻郡猿ヶ京村の年番名主役を務め、明治時代には久賀村から四六一番迄の六二三点です。主な文書としては、後年の写本ですが貞享三年（一六八六）の「合瀬村檢地水帳」や「永井村・猿ヶ京村林檢地帳」等があります。猿ヶ京村以外の村方文書が残るのは、猿ヶ京村名主が近村の吹路村・永井村・合瀬村（現新治村）の兼帶名主を務めていたためです。このため、正徳四年（一七一四）から安永七年（一七七八）迄の各村の年貢皆済目録等が断続的に残されています。他に、猿ヶ京村に猿ヶ京関所があつた関係から関所普請関連の文書も約四〇点程含まれています。

（請求番号八八〇二）

◎前橋市上新田町・黒岩英夫家文書

文書の伝存地は、利根郡屋形原村笛尾（現沼田市）の黒岩家です。すでに文書番号一七四一番迄は閲覧可能ですが、今回新たに一七四二番から二五四三番迄の九七二点が閲覧利用できるようになります。同家の私的文書が中心で、明治一〇年代の地券が五七七点あり、他に蘊取引等の経営活動を示す江戸時代の文書も含まれています。（請求番号八三二一）

文書点数は三点です。文書番号一番は享保年間の作成と推定される冠稻荷神社の建物や境内の様子が描かれた彩色絵図です。この絵図には別当寺であった教王寺も描かれています。文書番号二番は明治三七、三八年戦役沢野村大字細谷祝賀会祝辞です。文書番号三番は日露戦争の第三軍司令官であつた乃木希典の直筆と推定される「日露戰役紀念碑」の碑文です。この石碑は冠稻荷神社の境内に建立されています。（請求番号九六〇五）

◎伊勢崎市堀口町・野村伊太夫家文書

那波郡堀口村（伊勢崎市）の野村家文書は、すでに県会議員であつた明治時代の当主野村藤太関係の文書一六点は閲覧可能ですが、今回新たに高札一枚が閲覧利用できるようになりました。作成年代は一枚とも慶應四年（一八六八年、九月に明治と改元）三月です。この時期は戊辰戦争の最中であり、三月の段階では上野国一帯は京都の新政府側の勢力範囲となっていました。この高札の発令者も新政府側（太政官と東山道總督府執事）です。内容は住民に治安維持を求めるものです。

（請求番号九四〇七）

◎東京都大田区・斎藤忠一家文書

斎藤忠一氏の祖父は前橋藩松平家家臣（斎藤信一（衛夫、看園）で、文書の伝存地は前橋市です。信一の娘には民権運動家として著名な斎藤千生雄、山崎重五郎や明治から大正にかけて共愛女学校の校長を務めた青柳新米（忠一氏の父）で宝泉小学校（太田市）初代校長となつた斎藤熊雄等が知られています。閲覧利用ができるようになった文書は、文書番号一三六番迄の一三六点です。同家文書は、

文書点数は三点です。文書番号一番は

その内容から大きく三つに分かれます。

新たに収蔵された

古文書

①文書番号一番から七八番迄は、共愛女学校長等を務めた青柳新米が晩年（第二次世界大戦後）に過去の思い出や時事問題をノートに記したものです。

◎前橋市元総社町・伊藤泉家文書（追加寄託）

写本類の内容はペリー来航や桜田門外の変等の当時の大事件に関係するものが多く、前橋（川越）藩松平家の内情が分かるものはありません。日記類は新聞等から抜き書きした政治関係記事が中心です。②文書番号七九番から一二七番迄は、斎藤信一の弘化三年（一八四六）から慶応元年（一八六五）頃迄の写本類と明治八年から明治三一年頃迄の日記類です。写本類の内容はペリー来航や桜田門外の変等の当時の大事件に関係するものが多く、前橋（川越）藩松平家の内情が分かるものはありません。日記類は新聞等から抜き書きした政治関係記事が中心です。③文書番号一八番から三六番迄は、斎藤能雄宛の昭和二〇年の終戦時の首相鈴木貫太郎の書・書状・葉書です。熊雄と鈴木貫太郎は第一七番中学校利根川学校（群馬県中学校）で同窓であり交友関係がありました。書は揮毫を求められると多く書いた「天空海闊」です。書状については本誌2頁〈収蔵資料紹介〉欄を参照して下さい。（請求番号〇九五〇六）マイクロ収集文書では次のものです。

○前橋市下小出町・狩野美恵子家文書（寄託）江戸期以降の名主文書等約八〇〇点。○太田市下田島・荒木毅家文書（寄託）江戸期以降の名主文書等約八〇〇点。○前橋市下小出町・狩野美恵子家文書（寄託）江戸期以降の名主文書等約八〇〇点。○佐波郡東村・林晴嵐氏収集文書（寄託）江戸期桐生高等女学校卒業証書等二点。○佐波郡東村・林晴嵐氏収集文書（寄託）江戸期桐生町の商家文書一五三点。○前橋市小坂子町・糸井正喜家文書（追加寄託）江戸期一傳流居合剣術目録等一五点。○多野郡鬼石町・飯塚馨家文書（追加寄託）三波川村戸長役場文書等約八〇〇点。○多野郡鬼石町・飯塚馨家文書（追加寄託）三波川村戸長役場文書等約八〇〇点。○福島県南会津郡・檜枝岐村文書（追加寄託）三波川村戸長役場文書等約八〇〇点。○北海道江別市・遠藤雅夫家文書（寄贈）明治期の遠藤・設楽家私的文書三〇点。○福島県南会津郡・檜枝岐村文書（追加寄託）三波川村戸長役場文書等約八〇〇点。○北群馬郡子持村・町田浩蔵家文書○吾妻郡中之条町・町田浩蔵家文書マイクロ収集文書では次のものです。

○前橋市上新田町・黒岩英夫家文書（追加寄託）江戸時代の地券一七四二番迄は閲覧可能ですが、今回新たに一七四二番から二五四三番迄の九七二点が閲覧利用できるようになります。同家の私的文書が中心で、明治一〇年代の地券が五七七点あり、他に蘊取引等の経営活動を示す江戸時代の文書も含まれています。（請求番号八三二一）

文書点数は三点です。文書番号一番は

平成八年二月以降、当文書館へ寄贈されました古文書は次のとおりです。

◎北群馬郡子持村・阿久澤順一家文書（追加寄託）

明治以降の鉄工所經營文書等三五一点。○千葉県船橋市・高橋巨士家文書（追加寄託）明治一〇年の讀完新聞等四六点。○前橋市元総社町・伊藤泉家文書（追加寄託）江戸期の合瀬村（新治村）文書四七点。○太田市下田島・荒木毅家文書（寄託）江戸期以降の名主文書等約八〇〇点。○前橋市下小出町・狩野美恵子家文書（寄託）江戸期以降の名主文書等約八〇〇点。○佐波郡東村・林晴嵐氏収集文書（寄託）江戸期桐生高等女学校卒業証書等二点。○佐波郡東村・林晴嵐氏収集文書（寄託）江戸期以降の名主文書等約八〇〇点。○前橋市小坂子町・糸井正喜家文書（追加寄託）江戸期一傳流居合剣術目録等一五点。○多野郡鬼石町・飯塚馨家文書（追加寄託）三波川村戸長役場文書等約八〇〇点。○多野郡鬼石町・飯塚馨家文書（追加寄託）三波川村戸長役場文書等約八〇〇点。○福島県南会津郡・檜枝岐村文書（追加寄託）三波川村戸長役場文書等約八〇〇点。○北海道江別市・遠藤雅夫家文書（寄贈）明治期の遠藤・設楽家私的文書三〇点。○福島県南会津郡・檜枝岐村文書（追加寄託）三波川村戸長役場文書等約八〇〇点。○北群馬郡子持村・町田浩蔵家文書○吾妻郡中之条町・町田浩蔵家文書マイクロ収集文書では次のものです。

行政文書

本年五月十三日から、平成四年度までに県庁各部局から管理委任を受けた文書のうち、昭和二十一年から同三十年までに作成された文書二一、八七七冊が、閲覧していただけるようになりました。各室課別冊数は、別表のとおりです。ただし、部室課の名称および区分は受け入れ当時のものです。

室課別にみると、農政課が最も多く八一五冊、次に学事文書課の八〇二冊、以下、治山課二一七冊、地方課六二冊、財政課一五七冊、耕地建設課一三八冊と続いています。

最も多い農政課の文書のおもなものは、農業協同組合の設立やいわゆる農地改革に関する文書、農地の開拓および入植に関する文書等、戦後の産業経済改革の重要施策の実施に関する文書です。

次に多い学事文書課の文書には、学校や教職員、六・三制の実施等に関する教育関係、神社登記嘱託書や国有境内地管理等の宗教法人関係、条例や規則等の公

一五冊、次に学事文書課の八〇二冊、以下、治山課二一七冊、地方課六二冊、財政課一五七冊、耕地建設課一三八冊と続いています。

災害荒廃林地復旧および山地治山施設に関する文書が主です。地方課の文書は、町村合併促進法の実施とともに多くの市町村の合併関係文書が中心です。財政課の文書は、県の予算や県債等に関する文書です。耕地建設課の文書は、農地の交換分合計画書および用排水事業に関する文書です。なお、用水関係は、土地改良課の文書にも含まれています。

知事の引き継ぎや知事会の文書

必ず学事文書課に属する文書の目録に、目をとおす必要があります。

以下、治山課の文書は、台風等による災害荒廃林地復旧および山地治山施設に関する文書が主です。地方課の文書は、町村合併促進法の実施とともに多くの市町村の合併関係文書が中心です。財政課の文書は、県の予算や県債等に関する文書です。耕地建設課の文書は、農地の交換分合計画書および用排水事業に関する文書です。なお、用水関係は、土地改良課の文書にも含まれています。

以上の他、冊数はあまり多くありませんが、おもなものをあげると、次のようなものがあります。

部名	室	課名	冊数
総務部	秘書課	課	15
	財政課	課	157
	人事課	書	802
	学事課	書	162
	地方防災課	課	3
企画部	長計部	室	54
	統計課	課	5
県民生活部	厚生課	室	3
	保健課	課	8
	福祉課	課	10
	国民健康保険課	課	27
衛生環境部	医務課	課	1
	薬務課	課	31
農政部	農業課	課	815
	技術課	課	1
	通航課	課	25
	耕地課	課	30
	園芸課	課	138
	土壤改良課	課	46
林務部	部業課	課	17
	森林經營課	課	40
	長野經産課	課	49
	林業課	課	217
商工労働部	商務課	課	25
	政政課	課	13
土木部	長地課	室	1
	河川防護課	課	55
	道路施設課	課	4
	都市建設課	課	63
	土木建築課	課	21
	技術課	課	27
	管理課	課	1
	出納課	課	6
	監理課	課	5
合	計		2,877

収集 昨年度の文書整理において県の各機関が廃棄した文書資料中から、文書館が歴史資料として認めて収集したものは、九八二冊でした（詳細は表3のとおり）。

部局名	冊数
総務部	52
企画部	87
県民生活部	127
衛生環境部	43
農政部	182
林務部	70
商工労働部	62
土木部	236
地労委事務局	2
議会図書室	96
教委事務局	25
合 計	982

・福祉事務所機構改革や身体障害者福祉法例規等の福祉関係文書
・診療施設や医師会の文書
・医薬品販売、温泉掘削認可等の文書
・生薦取締や蚕種製造認可等の蚕糸関係文書

・森林組合、林道、水源林（保安林）、鳥獣保護、植樹際等の林業関係文書
・森林組合、林道、水源林（保安林）、鳥

・新たに収蔵された

・信組合設立や労働情勢等の文書
・道路用地登記、河川量水票、砂防事業、都市計画等の土木関係文書
・いづれも本県における第二次世界大戦後間もなくの大変革を記録する基本の史料群です。多くの方々の利用をお持ちしております。

行政文書

課別冊数は、別表のとおりです。ただし、

部室課の名称および区分は受け入れ当時のものです。

課別冊数は、別表のとおりです。

新たに閲覧できる

マイクロ複製絵図

昨年度マイクロ複製化した明治初期絵図は、左表のとおりです。マイクロファイルムからの複製はその場ででき、カラー複製(写真)も可能です。

番号	地図名	番号	地図名	番号	地図名	番号	地図名
地図発行にかかる地図							
688	群馬郡矢原村	1446	群馬郡赤坂村絵図	799	甘楽郡八木連村	853	碓氷郡行田村
696	〃白川村	742	縹野郡笛木新町	800	〃吉崎邑	855	〃上人見村
697	〃柏木澤村	743	〃鬼石村地券絵面	802	〃栗山村	856	〃下人見村
698	〃生原村	744	〃淨法寺村	803	〃上小坂村	耕地絵面	
699	〃松野沢村	767	〃中島村	804	〃中小坂村	858	〃上増田村
701	〃引間村	840	〃中栗須村	805	〃下小坂村	859	〃高梨子郷
702	〃塚田村	748	多胡郡吉井町	806	〃青倉村	860	〃国衙村
708	〃東国分村	749	〃上長根村	807	〃大桑原村	861	〃小日向
709	〃西国分村	750	〃中長根村	812	〃十二村	865	吾妻郡西中之条
711	〃北原村	752	〃小棚村	816	〃羽沢村	866	〃中野條村
712	〃棟高村地引絵面	758	〃多胡村	817	〃星尾村	868	〃青山村
713	〃菅谷村地引絵面	759	〃高村	818	〃熊倉村	870	〃折田村
714	〃三津寺村	760	〃神保村	819	〃大日向村	871	〃下澤渡村
717	〃福嶋村	761	〃塩村	820	〃大仁田村	872	〃四万村
718	〃中里村	762	〃東谷村	821	〃六車村	873	〃原岩本村
720	〃井出村	764	〃多比良村	822	〃小沢村	874	〃大造新田
721	〃北牧村	768	〃小串村	823	〃岩戸村	875	〃平村
722	〃白井邑	769	〃黒熊村	824	〃千原村	876	〃横尾村
723	〃吹屋村	770	〃小暮村	825	〃駿沢村	877	〃大塚村
724	〃中郷村	772	〃馬庭村	826	〃小幡村	902	〃長野原町
725	〃小野子村	745	甘楽郡譲原村	829	〃国峯村	878	〃板窪村
726	〃村上村	746	〃保美濃山村	830	〃善慶寺村	879	〃市城村
727	〃伊香保村	747	〃坂原村	831	〃上白倉村	その他(官有地地図)	
730	〃新井村	773	〃岩崎村	832	〃下白倉村	728	群馬郡山子田村天台宗柳沢寺朱印地上全部地図
732	〃広馬場村	775	〃上奥平村	833	〃天引村	842	碓氷郡横川村(秩場一件添付図面)
733	〃小倉村	777	〃柏木村	839	〃森平村	その他(土木・河川関係図面)	
735	〃下野田村	778	〃麻生村	849	〃入山村	740	群馬郡日向村三斜測量図
736	〃北下村	779	〃生利村	852	〃八城村		
739	〃漆原村	780	〃万場村	841	碓氷郡新堀村		
741	〃湯上村耕地図	796	〃岳村	844	〃五料村		
		797	〃大牛村	851	〃二軒在家		
		798	〃菅原村	耕地絵面			

「群馬県史編さん資料」の整理を終えて

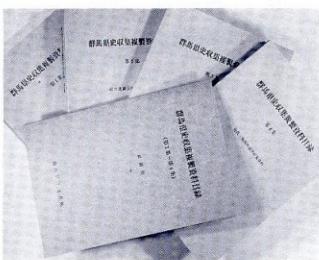
「群馬県史」編さんを目的に調査、収集された古文書の複写資料等の引継ぎを受けた当文書館では、その再活用を図るため、平成五年度から新たに四年計画で県史普及活用事業に着手し、その整理と目録作成の作業を進めてきました。

その結果、平成八年度末までに当初の計画どおり、中世から近代・現代までの時代別・出所別そして年代順の「群馬県史収集複製資料目録」全四冊刊行し、整理を終えた古文書等の複製資料すべてを閲覧公開することができました。閲覧

公開資料の総計は、二〇九二件・七万七五三点、複製本七四一六冊に及びます。以下、その概要を紹介しますので、歴史研究や古文書学習の資料としてご活用ください。

『群馬県史収集複製資料目録』全四冊刊行し、整理を終えた古文書等の複製資料すべてを閲覧公開することができました。閲覧

公開資料の総計は、二〇九二件・七万七五三点、複製本七四一六冊に及びます。以下、その概要を紹介しますので、歴史研究や古文書学習の資料としてご活用ください。



目録第1~第4集及び総索引

目録第1集(平成五年度刊)は、県史編さん室の中世史部会収集資料(県内の外二〇七件・二九二三点・複製本三三二冊)と近世史部会収集資料その1(前橋・高崎・桐生周辺地域、四五一件・一万五

書所蔵者名の検索とその利用の便を図るために付録として総索引(県史部会別索引、市町村別索引、所蔵者別五十音順索引の三部構成)も作成しましたのでご幸いで下さい。

なお、目録全四冊に収録されている文

二八四点・複製本一六四三冊)です。

目録第2集(平成六年度刊)は、近世史部会収集資料その2(伊勢崎・太田・館林・藤岡・富岡・安中周辺地域、五六二件・二万二五五点・複製本一七八一冊)です。

目録第3集(平成七年度刊)は、近世史部会収集資料その3(渋川・沼田市周辺・吾妻郡地域と県外、六〇〇件・一万八八七六点・複製本一九二三冊)です。

目録第4集(平成八年度刊)は、近代・現代史部会収集資料(県の内外二七三件・一万三四一五点・複製本二二三七冊)が収録されています。

本目録に収録された複製資料は、いずれも古文書等の原資料所蔵者の方々から文書館での閲覧利用について承諾が得られたものに限られています。また、各家機関等で収蔵している文書群すべてが収録されているわけではなく、時にはひとつ古文書の一部分しか撮影していないものもあります。したがって、利用者の皆様には十分に満足いただけないかもしれません。しかし、本県の歴史資料全体を見渡したり、跡づけるうえでは欠かせない貴重な基本史料ですので、大いにご利用いただき、郷土群馬の歴史についての理解を深め、あわせて歴史資料を保存・活用することの大切さを学んでいただければ幸いです。

樂郡富永村・南勢多郡新里村等がこの例に該当するものでした。そして、合併の最終段階で命名された「村名」が使用されることなく幻の「村名」なった村もありました。

コレブ・アレンズ

Q 明治期の幻の町村合併の村名について、例が有りましたら教えて下さい。

A 本県の町村合併促進の動きは、明治二〇年七月から始まっています。本格的には、明治二一年六月一三日附の内務省訓令を受けて、同年六月一九日群馬県訓令乙第五三八号で管下の郡長宛に「地勢民情查察」の指示がありました。同二〇日には県庁内に「町村制実施取調掛」が設置され、同六月二六日迄には各郡からそれぞれ状況報告がなされました。これを受けて、県では「町村制施行第一準備着手順序」を定めて合併の手順を示しました。

明治二三年三月四日、群馬県令第一九号「郡町村区域名称」が告示されました。この結果、約一、二〇〇の町村が六分の一の二〇六の新町村（「三五町」「七一村」）に整理されました。この時全国では、七〇、四三五町村から一三、三四七町村へとなりました。

新町村の名称設定にあたっては、様々

の名称付与の方法がありました。一概的には、古地名・由緒・伝承・山嶺・河川・方位や位置を勘案して命名する場合が多かったようです。それでも決定を見ない場合は全く別個に新町村名を創出しなければなりませんでした。例えば、山田郡福岡村・山田郡毛里田村・西群馬郡豊秋村・西群馬郡明治村・那波郡上陽村・邑

告 知 板

◎企画展「鉄を活かす上州の職人」

一子持村阿久沢家資料を中心に！」

期間 一〇月二二日（火）～一月二二日（金）

県の重要な文化財に追加指定された北群馬郡子持村吹屋・阿久沢順一家の鋳物師

関係資料が、平成八年度本館に寄託されました。今回はそれを記念して近世の上州に活躍した鉄を活かす職人を取り上げ展示いたします。

なお、一月八日（土）には午後二時から四時まで文書館研修室で、信州大学人文学部教授笛本正治氏による記念講演会を開催します。

平成八年度第三、四回常設展（～4月13日）

「ぐんま史料研究」第8号

文書館運営協議会開催

◎「群馬県史収集複製資料目録」第4集

「近代・現代史部会収集資料」の発刊

本目録には、県史編さん室の近代・現代史部会が写真撮影によって収集した県内外の古文書、行政文書、新聞・雑誌等の刊行物など、総数一万三四四五点（一二七二件、複製本二二三七冊）が収録されています。

本目録は、山中領上山郷乙父村即ち、現在の行政区区分で多野郡上野村乙父の黒沢丈夫家に伝存した約八、〇〇〇点の古文書目録です。分類は、村方と個人・家

◎「群馬県立文書館収蔵文書目録」第15集の発刊

本目録は、山中領上山郷乙父村即ち、現在の行政区区分で多野郡上野村乙父の黒

沢丈夫家に伝存した約八、〇〇〇点の古文書目録です。分類は、村方と個人・家

関係に大きく分かれ、村方文書群は当家

が乙父村遠西組の村役人を務めた関係上

が特徴としてあげられます。

◎「群馬県行政文書件名目録」第9集
（明治期地理／租税編）の発刊
本目録は「行政文書簿冊目録 明治編」の分類目録「地理」「租税」にあたる簿冊です。地理関係では地籍台帳、官有地、官林など、租税関係では県有財産、地方税、公債などそれぞれ八項目に分類した目録となっています。



あ ゆ み

平成9年度第3、4回常設展（～4月13日）

「ぐんま史料研究」第8号

文書館運営協議会開催

◎「群馬県立文書館収蔵文書目録」第9集

「行政文書件名目録」第9集

集・「群馬県立文書館収蔵文書目録」15・「群馬県史収集複製資料目録」第4集・

紀要「双文」第14号刊行

文書館運営協議会委員19名

文書館文書調査員23名委嘱

古文書解説入門講座（17日、

平成9年度第1回常設展示（～7月6日）

平成9年度第1回常設展示（～7月6日）

群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会（群文協）の設立総会開催

明治期地籍図マイクロ撮影

（～28日）

行政文書管理委任、引継ぎ、個人・家

収集作業開始（～26日）